

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 ネポン株式会社

【英訳名】 NEPON Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 03(3409)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長兼資金部長 捧 渡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 03(3409)3159

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長兼資金部長 捧 渡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	1,271,225	1,105,390	8,585,456
経常利益又は経常損失()	(千円)	93,232	202,275	409,353
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	88,026	135,521	502,333
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	601,424	601,424	601,424
発行済株式総数	(株)	12,028,480	12,028,480	12,028,480
純資産額	(千円)	1,201,529	1,648,948	1,798,893
総資産額	(千円)	5,059,824	6,079,619	6,345,133
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額	(円)	7.35	11.31	41.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	23.7	27.1	28.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響もありましたが、政府の経済政策や金融緩和により景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような、経営環境の中で当社は、『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間において、当社が主力としております熱機器事業の農用機器は、主力機器の出荷が堅調に推移しましたが、震災復興事業が前事業年度に比べ規模が縮小した部分もあり、売上高は前年同期に比べ減少しました。汎用機器においては、厳しい価格競争の中、積極的な拡販活動に注力し、前年同期を上回りました。以上の結果、売上高9億1千4百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

また、衛生機器事業においては、簡易水洗便器市場の縮小等による厳しい環境の中、便槽の拡販活動に注力した結果、売上高は1億7千7百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

その他事業においては、農産物の収穫量の減少等により、売上高は1千3百万円(前年同期比52.6%減)となりました。

以上の結果により、売上高は11億5百万円(前年同期比13.0%減)と前年同期を下回りましたが、ほぼ計画どおりの結果となりました。

損益面においては、売上高の減少に伴い、営業損失は2億2百万円(前年同期8千9百万円の営業損失)となり、経常損失は2億2百万円(前年同期9千3百万円の経常損失)となりました。

また、法人税等調整額7千万円の計上等により、四半期純損失は1億3千5百万円(前年同期8千8百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、8千9百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,028,480	12,028,480	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 1,000株
計	12,028,480	12,028,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		12,028,480		601,424		445,865

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日時点の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,937,000	11,937	
単元未満株式	普通株式 44,480		
発行済株式総数	12,028,480		
総株主の議決権		11,937	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式526株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-4-2	47,000		47,000	0.39
計		47,000		47,000	0.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	787,099	1,125,186
受取手形及び売掛金	1 2,126,475	1 1,271,052
商品及び製品	549,048	669,785
仕掛品	190,053	200,166
原材料及び貯蔵品	599,337	667,961
その他	1 178,478	1 224,427
貸倒引当金	15,532	12,763
流動資産合計	4,414,959	4,145,815
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	528,996	535,861
その他（純額）	752,557	728,819
有形固定資産合計	1,281,554	1,264,681
無形固定資産		
投資その他の資産	119,788	123,108
その他	534,168	550,316
貸倒引当金	5,337	4,301
投資その他の資産合計	528,830	546,014
固定資産合計	1,930,173	1,933,803
資産合計	6,345,133	6,079,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,102,964	864,968
短期借入金	807,353	1,023,348
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	132,243	6,221
その他	476,748	395,335
流動負債合計	2,579,309	2,349,874
固定負債		
社債	220,000	210,000
長期借入金	733,945	886,255
退職給付引当金	753,036	739,523
役員退職慰労引当金	75,708	68,270
資産除去債務	14,080	14,080
その他	170,159	162,667
固定負債合計	1,966,930	2,080,796
負債合計	4,546,239	4,430,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	718,631	568,105
自己株式	7,551	7,551
株主資本合計	1,792,967	1,642,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,926	6,506
評価・換算差額等合計	5,926	6,506
純資産合計	1,798,893	1,648,948
負債純資産合計	6,345,133	6,079,619

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,271,225	1,105,390
売上原価	851,344	738,975
売上総利益	419,880	366,414
販売費及び一般管理費	509,779	568,502
営業損失()	89,899	202,088
営業外収益		
受取利息	104	73
受取配当金	1,067	985
受取地代家賃	2,100	2,100
保険返戻金	-	5,335
貸倒引当金戻入額	4,289	3,487
その他	2,412	907
営業外収益合計	9,973	12,889
営業外費用		
支払利息	11,474	10,002
その他	1,831	3,074
営業外費用合計	13,306	13,076
経常損失()	93,232	202,275
特別利益		
固定資産売却益	-	1,910
特別利益合計	-	1,910
特別損失		
固定資産除却損	614	129
投資有価証券評価損	6,240	-
会員権評価損	-	120
特別損失合計	6,854	249
税引前四半期純損失()	100,087	200,615
法人税、住民税及び事業税	5,249	5,258
法人税等調整額	17,310	70,351
法人税等合計	12,061	65,093
四半期純損失()	88,026	135,521

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に相当する国債の利回りを使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が14,437千円減少し、利益剰余金が8,958千円、繰延税金資産が4,960千円、前払年金費用が518千円それぞれ増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び四半期純損失はそれぞれ2,822千円減少しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 債権の流動化

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
債権の流動化による	214,372千円	132,329千円
受取手形の譲渡残高	(42,874千円)	(26,465千円)

上記のうち、()内書は代金留保額を示しており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社の第1四半期累計期間は、熱機器事業を支える農用機器の不需要期に当たり、通常、第1四半期累計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ低くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	28,287千円	41,985千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	11,981千円	1円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	23,961千円	2円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,086,027	157,323	1,243,351	27,874	1,271,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,086,027	157,323	1,243,351	27,874	1,271,225
セグメント利益又は損失()	95,299	9,235	104,535	5,896	98,639

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	104,535
「その他」の区分の損失()	5,896
全社費用(注)	188,538
四半期損益計算書の営業損失()	89,899

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	農産物販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	914,685	177,485	11,717	1,103,888	1,501	1,105,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	914,685	177,485	11,717	1,103,888	1,501	1,105,390
セグメント利益又は損失()	15,673	4,986	3,999	16,660	186	16,846

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	16,660
「その他」の区分の利益	186
全社費用(注)	218,935
四半期損益計算書の営業損失()	202,088

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1)当第1四半期会計期間より、従来「その他」に含まれていた「農産物販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

これにより、当第1四半期累計期間の報告セグメントにおいて、「農産物販売事業」の売上高11,717千円、セグメント損失3,999千円を記載しており、「その他」が同額減少しております。

(2)会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「熱機器事業」のセグメント利益が1,694千円増加し、「衛生機器事業」のセグメント利益が457千円増加し、「農産物販売事業」のセグメント損失が2千円減少し、「その他」のセグメント利益が2千円増加し、全社費用が665千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円35銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	88,026	135,521
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	88,026	135,521
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,981	11,980

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

ネボン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネボン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネボン株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。